

不法投棄・不適正保管対策への支援事業の拡充

2017 年 2 月 24 日開催の第 73 回資金管理業務諮問委員会において、2017 年度からの新たな特定再資源化預託金等（以下、特預金という）の使途に関する事業計画として審議された、指定再資源化機関が法第 106 条第 4 号事業として実施する施策「不法投棄・不適正保管対策への支援事業の拡充」について、取組の進捗等を以下のとおり報告する。

1. 不法投棄・不適正保管事案に関する詳細な調査と対策案の検討・提案

1) 50 台以上の 16 事案全件の調査と意見交換、50 台未満の 20 事案程度をサンプル調査

2017 年 5 月末時点で 50 台以上の 12 事案、50 台未満の 20 事案の現場調査を完了した。今後とも、調査を計画する自治体と調整を図り、現場を確認する。

2) 自治体のニーズに応じた対策立案のためのヒアリング

9 自治体（岩手県、青森県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、京都府、仙台市、八戸市）から対応状況や支援ニーズ等に関するヒアリングを実施した。

3) 課題の整理・類型化、対策案の検討、自治体への情報発信

現場調査および自治体との意見交換を基に以下を実施する。

- ・2017 年 6 月末までに現場調査結果等を踏まえ課題の整理・類型化を行う

- ※ 類型化した課題を基に、環境省はモデル事業実施自治体の抽出を行う

- ・2017 年 9 月末までに課題を踏まえ対策案を検討する

- ・対策案については、主務官庁が 47 都道府県・72 保健所設置市計 119 自治体の廃棄物担当者に向けて全国 8 箇所で開催する行政連絡会議等を活用して自治体へ情報発信する

4) 不法投棄・不適正保管台数の調査結果を検証するための手法の検討

2017 年下期から検証手法についての検討を開始する。

2. 不法投棄・不適正保管事案解消のための自治体担当者への知見の提供

1) 自治体担当者に対するノウハウ等の関係情報の提供

当部は、国、使用済自動車等の移動報告情報を管理する情報管理部、フロン・エアバッグ類の適正処理を推進する一般社団法人自動車再資源化協力機構と連携し、自治体担当者向けの研修制度を事務局となって運営する。

これまでに、愛知県の協力を得て「自動車リサイクル関連研修」を開催した。また、三重県より自動車リサイクル新任担当者向けの研修について要望があり、同研修を開催した。

今後は、研修内容の精査等を行い、2017 年下期からの全国展開に向けた開催準備を進める。

2) 市町村への使用済自動車の不法投棄未然防止策等の情報提供

再資源化支援部が実施している放置自動車の適正処理対策に関する説明会を継続し、市町村担当者の理解促進を図る。2017 年度は 4 自治体（岩手県、宮城県、徳島県、宮崎県）に実施しており、今後も市町村の一般廃棄物等の担当者を対象にした説明会の開催を 47 都道府県へ働きかける。

3. 自動車の不法投棄等に関する相談窓口の拡充

1) 個人からの相談に対応するスキームの検討

以下の項目についてヒアリング・検討を行う。

- ・2017年7月までに、一般的な処理手続き等を法テラスなどに確認する
- ・先進的に情報発信を行う自治体・団体等に対するヒアリングを実施する
- ・処理手順を整理し、弁護士のリーガルチェックを受ける

2) 相談窓口開設のための運用体制の構築

以下の項目について準備等を行う。

- ・想定問合せ件数の試算
- ・問合せ対応手順の整理と部内訓練
- ・専用回線等の準備

3) 自治体を通じた窓口開設に関する周知

2017年10月までに以下を整理し、2017年1月までにチラシ・ポスターを作成のうえ、自治体等を通じて本取組を周知する。

- ・チラシ等の配布場所・配布方法
- ・ポスターの貼付場所

4. 自治体のニーズに応じた対策（今後メニューを確定する対策）

1) モデル的に支援する自治体の選定への協力

これまでに現場調査を実施した自治体と、不法投棄・不適正保管対策への支援事業の拡充の施策として今後国が方針を示すモデル事業について情報共有を図った。

2017年7月に現場調査および所管自治体との意見交換結果を、環境省に報告する。

2) モデル事業実施自治体に対する支援

国が示す方針を踏まえ、方針に基づくモデル事業要綱の整備及び環境省が抽出したモデル事業実施自治体による事業を支援する。

【今後5年間の中期スケジュール】

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
① 不法投棄等の事案調査	全国の事案調査 103事案(10台以上の事案)		課題類型化 対策検討	自治体に向けた対策等の情報発信 改善状況の確認		
② 不法投棄・不適正保管事案 解消のための自治体担当者支援		支援策の 検討・実施	支援策の実施			
③ 不法投棄等相談窓口の拡充	現状把握	開設準備	窓口対応開始			
		自治体を通じた国民周知				
④ 自治体のニーズに応じた対策	方針検討 (国)	モデル事業 の実施	要綱 改訂	他事案への適用		